

認知症サポーターになってみませんか？

〜認知症サポーター養成講座を開催〜

あなたも認知症サポーターになってみませんか？

「認知症サポーター」になることは、地域で認知症の方やその家族を温かく見守る応援者になることです。何かを特別に行うことではありません。

認知症は、誰でも起こりうる脳の病気です。身近な方の理解

やちよつとした手助けがあれば、穏やかに住み慣れた自宅での生活を続けることが可能です

が、そのためには地域の皆さんの支えが必要です。誤解されていることが多い認知症のことを、この機会にまずは正しく知ることから始めてみましょう！

そして、あなたの地域を温かく見守り、「認知症になっても安心して暮らせるまち」を、みんなと一緒に作っていきませんか？

「認知症サポーター」は、つくばみらい市キャラバン・メイクト「認知症？伝え隊」が実施する「認知症サポーター養成講座」を受けると認定され、認知症の方を支援する目印としてオレンジリング（ブレスレット）を交付します。

【市内における「認知症サポーター養成講座」実施状況】
つくばみらい市認知症サポーター数949人（7月1日現在）

【開催日時】

①9月10日(土) 午前10時〜11時30分

②9月20日(火) 午後1時30分〜3時

【開催場所】

①伊奈保健センター

②谷和原保健福祉センター



谷和原中学校での養成講座の様子

介護者家族会「かるがも」に参加してみませんか

一人で悩んでいませんか？長期間介護をしている。同じことの繰り返しにイライラしてしまふということありませんか？そんな経験を持つ仲間が集まりました！

介護をしている方ならどなたでも参加できます。開催時間内は出入り自由となっておりますので、お気軽にご参加ください。お待ちしております。

【日時・場所など】

①9月9日(金) 伊奈保健センター

午前10時〜午後3時

※当日は、介護で忙しいあなたをお助けする、スピード簡単な

ニュー3〜4種類の簡単お料理を紹介いたします。
※昼食代500円（注文がない場合は無料）
②10月14日(金) 10月は遠足の予定です。午前8時〜午後4時の範囲内で実施予定
※遠足の対象者は、2回以上「かるがも」に参加をされている方となります。遠足の参加をご希望の方で、まだ一度も参加をされてない方は9月の「かるがも」にご参加ください。

58 申問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎
21111 (内線1175)

研修室兼会議室

※受講希望の方は、①または②をお選びください。

【対象者】

市内にお住まいの方・通学している学生・通勤している方など ※介護専門職などを対象とするものではありません。

【定員】

各日30人 ※定員になり次第締め切ります。

【費用】

特別児童扶養手当を受給されている方（所得限度額超過により、支給停止中の方を含む）が、受給資格を継続するために、毎年「所得状況届」の提出が必要

です。

提出いただいた所得状況届をもとに、受給者本人および同居親族などの所得状況を確認し、本年8月から翌年7月までの手当が受給できるかどうかを判定します。

受給者の方には、所得状況届書を同封した通知を送付いたします。提出がないと、同期間の手当が受けられなくなりますので、忘れずに提出ください。

無料
【講座内容】
認知症の症状・認知症の人と接する時の心構えなど。
【申込期限】
9月7日(木)まで（土、日を除く）
【申込先】市介護福祉課（伊奈庁舎）窓口または電話でお申し込みください。

58 申問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎
21111 (内線1175)

特別児童扶養手当「所得状況届」を忘れずに！

▼提出期限 9月2日(金)まで

▼提出場所 伊奈庁舎社会福祉課

▼持参するもの 自宅に届いた通知をご覧ください。

※この手当は、精神または身体に重度・中度の障がいがある20歳未満の児童を、家庭で監護（保護者として生活の面倒をみること）している父または母、もしくはは父母に代わって養育している方が受けられる手当です。

この手当を受けるには申請が必要で、対象と思われる児童を監護していて、まだ申請をされていない方は、お問い合わせください。

58 申問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎
21111 (内線1154)